

姉妹都市交流事業

「福島県相馬市を訪問」

去る、4月22日から24日の日程で姉妹都市である、福島県相馬市を訪問し、「相馬市における災害時から現在までの議会対応」をテーマに地元議員や、市長をはじめとする市職員の方々の話し合いや様々な施設見学を通して、大震災からの復興状況や、問題点、課題について研修しました。

◎ 震災時の状況について

- ・地震後第一波はそれほど大きくなかったため、折角避難した人たちが一端家に戻ってしまったため、第二波で大きな被害を受けてしまった。
- ・災害対策本部に来ていた国の機関や自衛隊、警察、報道など様々な情報が錯綜して混乱してしまっ

- ・遺体の身元を歯形で確認しようとしたが多くの歯科医師が避難してしまつて確認できなかつた。
- ・想像を超える大量の遺体が搬送されてきて、棺桶を用意するのが大変だった。
- ・この年の4月に議員選挙を控えて

いたが、11月に延期することとした。選挙は全体的に自粛ムードの中でおこなわれた。



市役所内での研修

◎ 議会としての対応は

- ・当時議会としての災害対応マニュアルは策定していなかつたので、議長と事務局長が災害本部に参加し情報を得た。
- ・各議員が各地区の情報収集と市側への情報提供に努めた。
- ・現在議会基本条例の中に災害対応マニュアル策定の項目を設けるよう検討中である。

◎ 今後の問題点は

- ・市内の多くの水田が瓦礫の山となつており、復旧するのに3〜4年はかかりそうである。
- ・今後、農業、漁業の施設整備を行つても、実際に営む人がいるかが問題である。
- ・風評被害が広がっており、県外では福島産の物が異常に安値で販売されているため、安すぎて危険ではないかと懸念され逆に物が売れない状況にある。
- ・一部の県民、市民の中には「福島はもうだめだ」と口にする人がいる。



防災備蓄倉庫

◎ 今後の課題について

- ・現在は、市民の生活環境を整えるため、住宅や公共施設の整備を急いでいるが、平行して被災者へのカウンセリングなど、ソフト面の対応にも力を入れなくてはならない。
- ・被害時には、行政、議会、市民が同じ方向に向かつて一体となつて進まなければならない。



新設された住宅団地

高齢者レポーター

更別村「福祉の里」構想

更別村は、平成3年3月に「福祉の里」構想を樹立し、平成6年に老人保健福祉センター（在宅老人・デイサービス・福祉の里温泉）、平成14年に福祉の里総合センター（高齢者生活支援ハウス・18室20名収容）、平成16年に国民健康保険診療所（19床）を建設した。三施設は併設されており、中央の総合事務所には、町保健福祉課、老人保健センター事務所には、社会福祉協議会が入り、国保診療所の管理医師が総合アドバイザーとして高齢者福祉の連携を図っている。

高齢者生活支援ハウスは60歳以上の要支援・要介護者を入居対象とし、食事の提供と、相談、助言、緊急時の対応、福祉サービスの利用助言を行っている。利用料は、居住スペースが所得により0円から5万円、食事が1食470円、光熱水費が単身者で9千円となつており、管理は、福祉法人博愛会に委託している。

また、隣接した敷地には、シル

7月18日に産業厚生常任委員会は、「高齢者が進むなか、独居高齢者・高齢者世帯が安全に安心して暮らすためには、今後どのような施設整備が必要か」をテーマに、管内にある高齢者住宅施設を視察調査した。

バーハウジング（高齢者用公営住宅）6棟30戸があり、各棟はカバードウォーク（屋根壁付通路）で往来できるようになっている。中央には生活相談室、団らん室を設置し、生活援助員1名を配置し、安否確認、緊急時の対応等を行っている。



シルバーハウジング内の団らん室

J A 木野住宅型有料老人ホーム 『すまいる』

農協組合員からの高齢者福祉事業への取り組みに対する要請を受け、平成19年に有料老人ホームをオープンした。施設は鉄筋コンクリート造、8階建て、81室108人収容可となっている。1階に24時間対応の

フロント、食堂、大浴場、娯楽室等が配置され、2階以上は居住スペースとなっている。食堂で食事のサービスを受けることができるが、居住スペースには炊事施設があり、自炊も可能となっている。また、同施設には、小児科内科医院、通所介護施設も併設されている。利用料は、居住スペースは4タイプあり、月額4万2千円から7万3千円で、敷金は6か月分、食事サービスは1ヶ月30日の場合、月額約4万3千円。電気・水道・電話・NHK受信料は入居者負担となる。入居対象は60歳以上の日常生活自立者となっている。

介護付有料老人ホーム 『シルバーシティ十勝おびひろ』

（株）太平洋シルバーサービス北海道が平成23年にオープンした施設で、鉄筋コンクリート造、3階建てで、54室60人収容可となっている。60歳以上なら、自立者から認知症・寝たきり者まで入居可能で、「終の住処（ついのすみか）」との位置づけもできる。看護師も常勤し、スタッフ



シルバーシティの説明を受ける委員

国の方針が、施設介護から在宅介護へと変遷している中、高齢者への支援は必然の課題となっている。当町でも独居高齢者が増えており、委員からは、食事の提供などのサービスを含めた高齢者住宅について検討が必要との意見が出された。